

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(系統性のある支援研究事業)
成果報告書(概要版)

実施機関名(兵庫県教育委員会)

1. テーマ

就学移行期に、前籍学校がこれまで児童生徒に対して行ってきた指導や支援の内容等を、その経過も含めて円滑かつ適切に進学先に引き継ぐための方法や時期等に関する調査研究を行い、県下に引継ぎの仕組みを普及する。

2. 問題意識・提案背景

小・中学校においては、年々、個別の教育支援計画等の作成が進んできたものの、進学の際などに、支援の引継ぎが十分に行われていないことや、幼稚園や高等学校においては、個別の教育支援計画等の作成が進んでいないことが課題である。このため、特に高等学校においては、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒が十分な支援が受けられていないといった課題もある。

中学校から高等学校への引継ぎについては、当該校間に任せられており、引継ぎの内容や時期、方法等を示すガイドラインを運用した引継ぎを行っているのは、一部の地区における取組にとどまっているのが現状である。また、中学校においては、高等学校への情報提供が入試の可否に影響があるのではないかとという保護者からの懸念の声があることから、引継ぎに対する保護者の理解や同意が得られにくいことや、高等学校における引継ぎ情報の活用方法や支援方法が見えにくい等の課題が示唆されている。

3. 目的・目標

教員や保護者への個別の教育支援計画等に基づく一貫した支援の有効性について理解啓発を促していくとともに、引継ぎの仕組みづくりを県全体で統一したシステムとして構築していくことが求められる。具体的には、以下のとおりである。

- ① 小学校での実態把握と適切な指導・支援の内容を確実に中学校に引き継ぐ仕組みづくりの構築
- ② 中学校においては、実態把握に基づいた支援の妥当性を図り、有効かつ必要な支援の精選
- ③ 高等学校へも確実に引き継ぐための連携シートの作成や保護者への丁寧な説明等も含めたガイドラインの作成とそれに基づく県下統一した仕組みづくり
- ④ 平成28年度4月に合理的配慮の提供が義務化になったことから、本人・保護者への十分な情報提供と合意形成により、個別の教育支援計画等に内容を明記したうえで、進学先においても系統性のある一貫した指導・支援の充実を早期から図っていく。

4. 主な成果

①指定校の実態把握と引継ぎの状況把握

ア. 指定校訪問（8月・9月）

指定校を訪問し、引継ぎの状況、引継ぎの方法、引継ぎ後の支援等について把握

イ. 東播磨地区の引継ぎ状況調査（10月実施）

公立中学校及び県立高等学校の平成28年度の引継ぎの状況等について把握

②継続支援研究地域運営協議会の設置、開催（年3回 6月・11月・2月）

本事業の推進地域の現状と課題、調査研究の方向性、県内普及のあり方を協議

③発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援研修会の開催

（平成28年11月21日）

東播磨地区の公立小・中学校、県立高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会担当者、県立及び市立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を一同に会して、事業の説明と切れ目のない引継ぎについての研修会を開催

④中学校・高等学校連携シートと引継ぎのガイドラインを作成・運用（東播磨地区）

平成28年12月～平成29年1月作成、2月配布、3月運用

東播磨地区の公立中学校、県立高等学校において、引継ぎのガイドラインを基にした連携シートの運用を開始した。

5. 指定校における取組概要

①持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

前在籍校、後在籍校合同研修として「読み書き支援の必要な児童生徒への合理的配慮及び基礎的な環境整備」をテーマに、ルビ打ちや代読、評価、入試への配慮等、読み書き支援の必要な児童生徒への合理的配慮及び基礎的な環境整備について研修を実施し、教職員の専門性及び指導力の向上を図った。また、支援の対象となる児童について、外部専門家を招き、小中合同のケース会議を実施し、中学校への引継ぎについて共通理解することができた。さらに、合理的配慮事例検討会を開催し、具体的な事例について情報交換し、合理的配慮の理解を深めるとともに、合理的配慮について、個別の教育支援計画に明記することを確認した。

②進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

中学校・高等学校連携シートと引継ぎのガイドライン案を県が作成し、東播磨地区の公立中学校、県立高等学校において、平成29年度の高等学校進学者から引継ぎのガイドラインを基にした連携シートの運用を3月に開始した。引継ぎ時期については、平成28年度の調査で引継ぎ時期として一番頻度が高く、入学直後から校内での支援が提供されるように、合格発表後速やかに行うことを原則として、引継ぎのガイドラインにも明記した。また、入学後の支援の状況把握については、平成28年度に支援を引き継いだ生徒について、直接、後在籍校を訪問して確認するほか、学校間連携コーディネーターの巡回相談や再委託先である小野市の追跡調査から情報を得る。

③児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する体制の整備評価手法 学校間連携コーディネーターを配置し、学校への巡回相談によって効果的な指

導・支援を助言した。また、ケース検討会等において、学校間の引継ぎや入学後の支援について情報提供や助言を行った。

モデル地区の小野市においては、中学校から高等学校への受検受験にあたって、本人・保護者へ十分な情報提供を行うため、学校間連携コーディネーターによる、特別な支援が必要な中学3年生の保護者を対象とした個別の進学相談会を開催し、保護者の同意を促すことができた。また、重点校を含む2中学校においては、モデル的に中学3年生の全保護者に連携シートを配布し、活用について周知したうえで、希望する保護者から提出があった場合は、進学先高校へ連携シートを引継ぐことにした。

連携シート等を資料として引継ぎのガイドラインのモデル案を作成し、それを当該校で顔の見える形で引き継ぐことで、中学校と高等学校の連携の仕組みづくりを東播磨地区において進めた。

6. 今後の課題と対応

①連携シート、ガイドラインの改善

平成28年度において東播磨地区で連携シートと引継ぎのガイドラインのモデル案を活用し、平成29年度当初にその効果や改善点について公立中学校や県立高等学校から意見を聴取して検証する。そして、それを改善、修正し、第1回の運営協議会で協議したうえで県下へ周知を図る。

②本人や保護者の障害理解や受容を促し、引継ぎのメリットを保護者に説明するための取組（配布資料、周知方法の工夫）

東播磨地区で実施した調査でも明らかなように、中学校から高等学校への引継ぎの課題として保護者の同意が得にくいということがある。保護者に引き継ぐことのメリットを説明するために、平成29年度は、配布資料の検討や保護者の周知方法の工夫について、関係機関や再委託先である小野市と連携しながら進めていく。

③中学校や高等学校の教員の特別支援教育に関する専門性の向上

中学校において特別支援を十分に理解して指導を行っていくこと、高等学校において引き継いだ情報をきちんと活用して指導・支援を行っていくことが重要であることから、特別支援教育の専門性の向上につながる研修の受講、特別支援学校のセンター的機能の活用を促したり、市町教育相談等連絡協議会等、様々な機会をとらえて話をしたりして、中学校や高等学校の教員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めていく。

④早期からの切れ目のない支援の重要性の推進

モデル地区である小野市は、早期からの学校間連携コーディネーター等の活用や福祉部局との連携、各種学校の特別支援教育コーディネーター間の連携等により早期からの切れ目のない支援体制構築に努めており、その取組は、他の市町においては大いに参考となることから、小野市をモデル地区として、他の市町にも取組を紹介する場を設ける。また、県としても機会をとらえて、早期からの切れ目のない支援の重要性について助言を行う。

7. 指定校について

【前在籍校】

(小学校の場合)

指定校名：兵庫県小野市立河合小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	25	1	46	2	42	2	51	2	37	1	53	2
特別支援学級	1		1		1		4		0		1	
通級による指導 (対象者数)					3		3		3			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	16	1	0	1	1	1	—	2	24	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

(中学校)

指定校名：兵庫県小野市立河合中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	38		1		31		1		35		1	
特別支援学級	4				1				2			
通級による指導 (対象者数)					1							
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	10	1	1	1	1	—	1	2	19	

【後在籍校】

(中学校の場合)

指定校名：兵庫県小野市立河合中学校

※ 別掲（1. 前在籍校の概要 （2）児童生徒数・学級数等）

(高等学校の場合)

指定校名：県立小野高等学校												
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		その他	計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	232	6	235	6	240	6					
	商業科	38	1	40	1	40	1					
	国際経済科	39	1	39	1	39	1					
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	56	1	3	1	4	0	1	3	71	

(高等学校)

指定校名：県立小野工業高等学校											
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	工業科			159	4						
	機械科					38	1	39	1		
	金属工業科					37	1	31	1		
	電子科					78	2	70	2		
	生活創造科			39	1	39	1	31	1		
定時制	機械科			26	2	26	1	26	1	17	1
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育職員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数（全日）	1	1	44	1	9	1	4	0	1	7	69
教職員数（定時）		1	10	1	1	0	1	0	1	1	16

(高等学校)

指定校名：県立西脇高等学校											
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科			237	6	277	7	274	7		
	生活情報科			40	1	38	1	40	1		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育職員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	49	1	6	1	6		1	1	67

(高等学校)

指定校名：県立社高等学校											
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科			160	4	157	4	156	4		
	生活科学科			40	1	40	1	39	1		
	体育科			40	1	39	1	35	1		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育職員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	45	1	5	1	4	0	2	10	70

(高等学校)

指定校名：兵庫県立吉川高等学校											
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科			118	3	104	3	113	3		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育職員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	19	1	5	1	3	0	2	2	35

8. 問い合わせ先

組織名：兵庫県教育委員会

- (1) 担当部署 兵庫県教育委員会特別支援教育課
- (2) 所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
- (3) 電話番号 078-362-3774
- (4) FAX 番号 078-362-4286
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.hyogo.lg.jp